

北海道信用金庫の投資信託

商号等：北海道信用金庫 登録金融機関

北海道財務局長（登金）第19号

令和6年1月現在

ファンド名	三井住友・げんきシニアライフ・オープン【成長投資枠対象商品】	
商品分類	国内株式型	
設定・運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	
特徴	・高齢化社会が生み出す新ビジネス、新技術あるいは様々なニーズ等をシルバービジネスとしてとらえ、こうした分野に注目して事業展開していく企業の株式を中心に投資し、信託財産の成長を目指します。	
リスク	・組入株式の価格変動、組入株式の発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。	
決算	年2回（5・11月の各25日）	
再投資及び 分配金受取の選択	再投資・分配金受取の選択可	
購入	受付	毎営業日
	購入単位	10,000円以上1円単位（自動けいぞく投資コース） ※定時定額購入の場合、1,000円以上1,000円単位
	申込価額	受付日の基準価額
換金	受付	毎営業日
	換金単位	1口以上1口単位
	支払開始日	受付日から5営業日目
	換金価額	受付日の基準価額
手数料等	購入時手数料（税込）	2.75%
	運用管理費用（信託報酬）（税込）	1.65%
	信託財産留保額	なし

●投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本及び利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益及び損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）及び目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）及び目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しております。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

●投資信託に関するリスク

各ファンドには以下のリスクがありますので、元本が保証されているものではありません。
また、投資信託の運用による損益はお客さまに帰属します。その他のリスク及び詳細については、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）に記載しておりますので、必ずご覧ください。

①主に国内債券を投資対象とするファンド

金利変動等による組入債券の価格変動、組入債券の発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

②主に海外債券を投資対象とするファンド

金利変動等による組入債券の価格変動、組入債券の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

③主に国内株式を投資対象とするファンド

組入株式の価格変動、組入株式の発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

④主に海外株式を投資対象とするファンド

組入株式の価格変動、組入株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

⑤主に国内不動産投信を投資対象とするファンド

組入不動産投資信託証券の価格変動、組入不動産投資信託証券の発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

⑥主に海外不動産投資信託を投資対象とするファンド

組入不動産投資信託証券の価格変動、組入不動産投資信託証券の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

※投資対象分類については当金庫独自の分類です。

●投資信託に関する手数料等の概要

①購入時手数料〈ご購入時〉

ご購入時に直接ご負担いただく費用で、各ファンドの買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、所定の手数料率と約定口数を乗じて得た額。

②信託財産留保額〈ご換金時〉

ご換金時にご負担いただく費用で、換金時の基準価額に対して、所定の料率を乗じた額。ご換金の際には、ご換金時の基準価額から信託財産留保額を控除した価額にて、換金代金が算出されます。

③運用管理費用（信託報酬）〈保有時〉

保有時に間接的にご負担いただく費用で、原則として、信託財産の純資産総額に対して、所定の料率を乗じた額。日々計算され、信託財産の中からご負担いただきます。

※投資信託にかかる費用は上記の他に、監査費用、売買委託手数料などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。

なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

詳しい商品の内容、投資信託のご相談については、
当金庫本支店の投資信託窓口までお問い合わせください。